

5月の土曜開庁は2日 ▶ 6月の土曜開庁は6日

5月の土曜開庁は2日です。役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁しています。ぜひご活用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

住民課住民担当 ☎ 142～146

役場 FAX 番号一覧

住民課	274-1101
税務課	274-1050
福祉課・健康増進課	274-1051
道路交通課・都市計画課	274-1052
自治安心課・こども支援課	274-1009
観光産業課・環境課	274-1013
秘書広報室	274-1054
文化スポーツ推進課・政策推進課・施設マネジメント課・財政デジタル推進課・総務課	274-1055
教育委員会	274-1056

無料相談

三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表) 〒354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1

相談種類	曜日(祝日除)	時間	相談場所	連絡先
住民相談(弁護士等が相談を受けず)	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(☎404・405)
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(☎404・405)
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(☎404・405)
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～14:00	役場内(場所は当日掲示・要予約)	総務課(☎404・405)
行政相談(国の行政等への意見等)	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室(受付:ロビー)	総務課(☎404・405)
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター(☎相談は269-6450)	総務課(☎404・405)
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室(☎292)
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター(☎292) ②観光産業課(☎215)
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階こども支援課	こども支援課(☎243・244)
外来言語相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
発育・発達外来相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	教育センター(☎502)
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	役場1階相談室(要予約)	健康増進課健康推進担当(☎188～191)
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター(要予約)	福祉課福祉支援担当(☎172～175)
高齢者相談(介護・認知症相談)	月～土曜 ※土曜は予約制	8:30～17:15	①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル	①☎293-7341 ②☎274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回(要問合せ)	9:30～11:20	保健センター(要予約)	健康増進課(☎188～191)
認知症ケア相談	毎週月～金曜	9:00～16:00	認知症サポートセンター(要予約)	☎259-2525
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室(要予約)	都市計画課(☎236)

ホームページ
有料バナー広告募集

☎ 秘書広報室広報担当 ☎ 313・314

- ▶ 掲載料：①トップページ15,000円/月 ②その他のページ8,000円/月
- ※①のみ全ページ左下に表示のフローティングバナーにもランダムで掲載されます(右画像参照)。
- ▶ 掲載期間：1か月を単位とし、複数月にわたる掲載も可。
- ▶ 規格：大きさ 縦100×横320ピクセル(以前は縦40×横155ピクセル)
- ▶ 申込み：申込みフォーム(上記コード)か申込書(上記窓口、町HPで入手)に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。

▶ 掲載の決定：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。



パソコンでの表示イメージ

▼申込みフォーム



▼町HP



広告

認知症カフェ(愛の家グループホーム三芳竹間沢)

誰でも気軽に参加できる認知症カフェを開催します。健康相談や介護の相談、入居者の人と茶話会を行います。

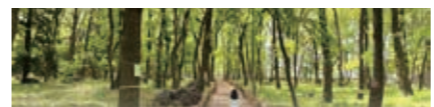
- ▶ 日時：5/13(水)13:00～15:00
 - ▶ 対象：どなたでも
 - ▶ 場所：愛の家グループホーム三芳竹間沢(竹間沢577-1)
 - ▶ 定員：30人(要予約)
 - ▶ 申込み：下記窓口・電話で名前・連絡先を伝えて申し込み。
- ☎ 愛の家グループホーム三芳竹間沢 ☎ 274-5300

選挙管理委員の決定

4月6日付で選挙管理委員が決まりました。

- 【委員長】横山 通夫氏
 - 【職務代理】田畑 正明氏
 - 【委員】忽滑谷 昌弘氏、忠平 訓氏
- ☎ 選挙管理委員会 ☎ 403

三芳町緑化推進費
令和7年度寄附金の報告



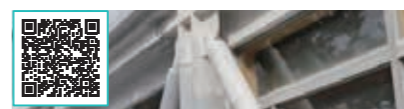
令和7年度三芳町緑化推進費寄附金の総額は下記のとおりです。

▶ 寄附金総額…1,575,257円
以下の皆様よりご寄附いただきました。心より御礼申し上げます。(敬称略)

(有)阿部商事/(株)有村紙工/(株)アルプレート/いるま野農業協同組合三芳支店/ウィズグリーン/(株)大崎電気工業/(有)和建工業/上板塑性/(株)協働のまちづくネットワーク/埼玉ホーチキ/(株)三米産業/(株)三協測量設計/(株)塩野造園/塩野 正巳/(株)ジオマックス/(株)篠原工業/昭和ガス/(株)新星/(株)菅原工業所/(株)スペース匠/大東ガス/(株)堤 充子/(株)DDT/(株)東京カネカフード/東明興業/(株)中村倉庫/(株)日新精機/(株)橋本 美奈子/Fun Trails(同)/(株)ふじみ野工業/藤原 満/(株)細川洋行/増山 圭佑/松本 薫/宮澤 正春/(株)MIYOSHI/三芳合金工業/(株)三芳町商会/三芳野草の会/諸星造園/(株)矢島工務店/(有)八巻美装/大和合金/(株)ヨコハマタイヤトレッド/(株)リコ・スタイル/(株)渡辺工匠

☎ 環境課自然環境担当 ☎ 204

耐震診断・耐震改修・簡易耐震改修助成制度



既存住宅の耐震診断費用および耐震改修、簡易耐震改修費用の一部を助成します。※詳細は下記に問い合わせ。

▼既存住宅耐震診断助成金

▶ 戸建て住宅など：昭和56年5月31日以前に工事着手した戸建住宅および併用住宅で耐震診断費用の1/2の額または5万円のいずれか最少額

▶ 分譲マンションなど：昭和56年5月31日以前に工事着手した分譲マンションなどで耐震診断費用の1/2の額、戸数に2万円を乗じた額または1棟あたり100万円のうち最少額

▼既存住宅耐震改修助成金

▶ 戸建て住宅など：耐震改修に要した費用の20/100の額または20万円のいずれか最少額

▶ 分譲マンションなど：耐震改修に要した費用の20/100の額、戸数に10万円を乗じた額または1棟あたり500万円のうち最少額

▼既存住宅簡易耐震改修助成金

▶ 耐震シェルター：戸建て住宅などで耐震シェルターの購入および1階部分への設置に要した費用の1/2の額または20万円のいずれか最少額

▶ 防災ベッド：戸建て住宅などで防災ベッドの購入および1階部分への設置に要した費用の1/2の額または10万円のいずれか最少額

☎ 都市計画課開発建築担当 ☎ 236～237

ブロック塀など撤去・築造工事助成制度

地震によるブロック塀の倒壊事故の防止のため、撤去・築造工事費用の一部を助成。

▶ 対象：高さ0.8m以上で道路に面した場所にあり、地震で倒壊の危険があると認められたブロック塀

▶ 補助金額(撤去)：撤去工事費用の3分の2または15,000円/mの少ない方で上限20万円

▶ 補助金額(改修・築造)：築造工事費用の3分の2または30,000円/mの少ない方で上限40万円

☎ 都市計画課開発建築担当 ☎ 236～237

心身障がい児通園奨励費補助金



盲学校、ろう学校・特別支援学校などに通園・通学している心身障がい児童の保護者に、通園奨励費補助金を支給します。

※令和7年度受給者には案内を郵送済。

▶ 支給額：児童1人に月額5,000円

▶ 支給時期：6月・9月・12月・3月(年4回)

▶ 申込み：5/29(金)までに①在学証明書か生徒手帳の写し②補助金振込先の通帳の写し③療育手帳・身体障害者手帳の写し(持っている人のみ)を下記へ持参して申し込み。

☎ 福祉課福祉庶務担当 ☎ 178・179

三芳町行政評価外部評価委員会委員の募集

行政評価外部評価委員会委員を募集します。まちづくりや行政の取組に関心があり、町の施策や事業の改善に意見や提案をいただける人をお待ちしています。

▶ 対象：①～③全てに当てはまる人

①三芳町の行政事務に関心のある人

②応募日現在、町内在住の20歳以上の人

③平日の日の中の会議に出席が可能な人(最大で年8回程度を予定)

▶ 任期：3年間(令和8年度～令和10年度末)

▶ 報酬：会議1回につき6,000円

▶ 申込み：5/1(金)～29(金)に応募用紙(下記窓口、町HPで入手)に記入のうえ下記へ持参・郵送(必着)、メールで提出。

5/1～6/30は不正大麻・けし撲滅運動

大麻の使用は体に有害で、栽培や所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培などが禁止されている種類があります。大麻や違法な「けし」を発見したら、下記までご連絡ください。

☎ 朝霞保健所 ☎ 048-461-0468

声の広報みよし



音声読み上げソフト用の「声の広報みよし」を町HPから聞くことができます。

